

56号



令和6年10月発行
ファミリー・サポート・センターちくしの

令和6年度フォローアップ講習会を開催します！

まかせて・両方会員の皆さんは、令和元年以降お預かりするお子さんの安全対策の為に、少なくとも5年に1回の「救命救急講習」を受講していただくことになっています。
ファミサポ学習会の「幼児安全法」、または「フォローアップ講習会」のいずれかを受講してください。
子どもを預かるときはもちろんのこと、大切な家族のいざという時にあわてず行動できるようにするための講習です。皆さまの積極的な参加をお待ちしています。

昨年度開催されたフォローアップ講習会の様子です。ファミサポの活動をされている方、これから活動を始める方、多くのまかせて会員の方にご参加いただきました。
講習内容は、「幼児安全法」と「KYT(危険予知訓練)講習」、「チャイルドシートの正しい装着の仕方」を行いました。

チャイルドシートについて

KYT 講習

まかせて会員・両方会員対象

令和7年2月22日(土) 9時30分～12時30分



救命救急講習「AED と心肺蘇生」

(講師：日本赤十字社)

生涯学習センター3階 学習室5

※事前の申し込みをお願いします

たくさんの
ご参加お待ちしております♪

ファミサポ活動状況(R5年度)

保育園・幼稚園の登園前、学校の登校前の預かり送り	63 件
保育園・幼稚園のお迎え、預かり	190 件
学童保育のお迎え、預かり	96 件
子どもの習い事の援助	476 件
保護者の短時間・臨時的就労の場合の援助	90 件
保護者の外出の場合の援助	21 件
その他	7 件
合計	<u>943 件</u>

会員数

おねがい会員 694 人
 まかせて会員 192 人
 両方会員 37 人
 合 計 923 人



センター閉所時、緊急時の対応について

時間外対応として利用していたファミサポ緊急携帯電話が 10 月より完全廃止となりました。今後の事務所閉所時の対応としては、

おねがい会員

⇒急きょ依頼が必要となった場合は、**直接**まかせて会員に依頼
 ⇒活動が成立したら必ず事務所に報告(留守電可能)



活動不成立の(まかせて会員に断られた)場合

筑紫野市役所(守衛室 **923-1111**)に連絡「ファミサポの件で」と伝える。
 ⇒こども政策課職員対応とする。

まかせて会員

⇒依頼を受けていたが急用(体調不良)等で活動が出来なくなった場合は
直接おねがい会員に**連絡**をしてください。

※おねがい会員は自身で対応が難しい場合は、筑紫野市役所(守衛室)に連絡をしてください。こども政策課職員対応とする。



おねがい会員と連絡が取れない場合

筑紫野市役所(守衛室)に連絡「ファミサポの件で」と伝える。
 ⇒こども政策課職員対応よりおねがい会員に連絡を引き継ぐ。

※活動できるまかせて会員が見つからない場合もあります。
 都合がつかない場合はお断りすることもありますことをご了承ください。

年に1度の交流会です。
皆さまのご参加を
心よりお待ちしております。

情報交換会

～ お正月ミニ門松づくり ～

【昨年の様子】



11月30日(土)

要申込み

9時30分～12時

講師：日永田 忠孝さん
生涯学習センター3階
学習室5

材料費：1家族（1個）300円

託児有：3歳以下受け付けます

電話・メールで
お申込ください

おねがい会員さんとまかせて会員さんが一緒に集まり、
楽しいひとときを過ごすファミサポ交流会です。
毎年「しめ縄作り」や「押し花カレンダー」など、みんなで協力
し、おしゃべりも弾みながら交流を深めています。

今年は初めての「お正月ミニ門松作り」です。お一人で、ま
たはご家族で、是非ご参加ください。お待ちしております。

援助活動報告書記入の参考例

まかせて会員さん、いつも活動にご協力いただきありがとうございます。
活動報告書の記入においての工夫をいくつかご紹介します。今後の参考になれば幸いです。

Aさんの場合

お子さんをお迎えに行く前にわかる内容(保育園送り・食事・
お迎えなど)は前もって記入しておきます。

自宅に戻ってきてから正確な時間を書いたり、車内での会話を
思い出したりしながら記入します。

※おやつ持込の場合は内容欄に
「持ち込み」と記入をお願いします。

Bさんの場合

食事提供がある場合は、作ったメニューを事前に記入して
おき、食事中のお子さんの様子をすき間時間で記入します。
(例)全く食べてくれないおかずもありますが、完食した時は
本当に嬉しくてお子さんとハイタッチをして喜んでます等。

保護者の方にお伝えしたくて、できる限りお預かりの様子
を詳しく記入しています。

様式第7号(第12条関係)

(記入例) 援助活動報告書

1. 援助実施日時 2019年 10月 1日(火) 19:00～21:00

2. おねがい会員 会員番号 A011111 氏名 筑紫 花子

子どもの名前 (太郎) () ()

3. 援助活動内容

(該当する□にチェックしてください)

援助の内容	□①預かりのみ	□②預かりと送迎	□送迎のみ	(子どもの様子)
(時間) 19:00				(食事) □食前あり □食前なし □食後普通 (睡眠) □睡眠あり (時間) □ (排泄) □排便あり (普通・軟便・下痢) (体調) □良好 □悪い () (ヒヤリハット) ()
19:40				()
21:00				()

4. 報酬	5. 実費(その他)	合 計
700円 × 時間 = 円	交通費 円	
900円 × 2 時間 = 1,800円	(電車・バス・タクシー)	
(※2人目から)	食事(おやつ) × 1人 = 300円	
350円 × 時間 × 人 = 円	キャンセル料 円	
450円 × 時間 × 人 = 円		
合計 1,800円	合 計 300円	2,100円

上記について確認し、精算を終了したので報告します。

2019年 10月 1日

援助活動 ファミリーサポート・センターからの

まかせて会員番号 A022222 (氏名) 二日市 幸子 印

おねがい会員番号 A011111 (氏名) 筑紫 花子 印

※本報告書は「子育ての無償化」の対象となる「(5)の①」の援助活動(送迎のみ)に対して支払
われる4.の報酬(5.の実費は対象外)に限ります。

※「ヒヤリ・ハット」「事故」欄は必ず2カ所チェックをお願いします。(有の場合は詳細記入)



お知らせとおねがい

～幼児教育・保育の無償化対象者～

令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が始まり、3～5歳までの子ども及び住民税非課税世帯の0～2歳の子どもがファミサポを利用した場合、上限額の範囲内で利用料が無償化されます。無償化の対象になるためには、事前に市役所から保育の必要性の「**認定**」を受けなければなりません。

※ 保育所・幼稚園、認定こども園などを利用しているお子さんがファミサポを利用しても無償化にはなりません。

詳しくは筑紫野市役所
「こども政策課・保育担当」
までお尋ねください。



～ジュニアシートお譲りください～

近年、習い事の活動が増えており、必要な場合は事務所からチャイルドシートの貸し出しを行っております。現在チャイルドシートの使用は法律で6歳未満のお子様には義務づけられていますが、安全・安心に活動を行うためにも今後、小学生のお子様の活動では着用をお願いしたいと思っています。

そこで、お子さまが大きくなり不要になったジュニアシート(比較的新しい製造年月日のもの)がありましたらお譲りいただけますでしょうか。安全な活動の為に協力をお願いします。



●センターに連絡のない依頼や変更は補償保険対象外になることがあります。
おねがい会員は、まかせて会員に直接依頼した場合は、必ずセンターへ連絡をお願いします。

●活動報告書の提出は遅くても**翌月8日**までにお願いします。郵送でも構いません。早めの提出を心がけましょう。(やむを得ず遅れる場合は必ず連絡を！)

●センターから着信があった場合は、**折り返しの連絡**をお願いします。



ファミリー・サポート・センターちくしの
〒818-0068 筑紫野市石崎1丁目1番2号

☎・Fax **092-921-1396**

E-mail spcc6sm9@herb.ocn.ne.jp

センター開所時間 9:00～17:30/月～金

